

話そう、子どもの権利

【実践者】

氏名	高橋 絵理	学校名	白百合学園小学校
担当教科等	外国語科(英語科)	対象学年(人数)	6年校組(39名)
実践年月日もしくは期間(時数)	2024年10月～11月(全5時間)		

実施概要

01 実践する教科・領域

総合的な学習の時間 × 英語

02 単元名と単元目標

単元名：話そう、子どもの権利

単元目標：児童労働の問題から、子どもの学ぶ権利が尊重されない社会があることを知る。そして、自分の人生を選択していく上で自らが大切にしたい権利について思考する。

関連する学習指導要領上の目標：

〈総合的な学習の時間〉

探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

〈外国語科〉

聞くこと：ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。

03 単元の評価規準

① 知識・技能	・児童労働ワークを体験することで、児童労働の問題が引き起こす社会的葛藤に気付く。 ・児童労働の問題から、子どもの学ぶ権利が尊重されない社会があることを知る。
② 思考・判断・表現	・児童労働ワークに出てくる登場人物それぞれの思いに気づき、課題を自分事としてとらえ、意見を表現することができる。 ・子どもの権利条約と自分たちの生活を結びつけ、友達とともに大切にしたい権利を考えることができる。
③ 主体的に学習に取り組む態度	・児童労働ワークやシャプラニールの講義、子どもの権利条約ワークを経て、自分が社会で生きていく上で大切にしたい権利や守りたい価値観を構築している。

04 単元設定の理由・単元の意義

本校はカトリックのミッションスクールであり、「自他を大切にする愛の心」の育成を重視しているが、児童は自己や他者のことをどれほど大切にできているのか、ふと疑問に思うことがある。毎日の学校生活は祈りから始まるが、子どもたちの祈りの中には「世界の苦しんでいる人たち」「貧しい子どもたち」という言葉が散見される。本単元は「児童労働」の学習を主な軸として進めるが、児童労働の問題は本校の児童にとっては決して身近な存在ではないであろう。しかし、働く子どもたちの現状や葛藤を知ることを通して、日々の祈りの言葉が少しでも具体性をもったものとなり、想像力を働かせて祈りを唱える児童の姿を期待する。

本単元において、“シャプラニール＝市民による海外協力の会”の提供する児童労働ワークの一部を学習に取り入れることで、児童労働の問題を少しでも自分事として捉え、同じ1人の子どもの想像してほしい。人権が当たり前に保障されない複雑な状況を疑似体験することで、子どもにとっての本当の幸せとは何なのか考えを巡らせ、結果的に自分が社会で生きていく上で大切にしたい価値観や正義を構築する一助となることを願う。また、身近な存在である友達や教員とともに「人権」をテーマに話し合うことは、今後社会の一員として自他を大切にすることにつながり、社会を変える力になると期待する。

〈児童/生徒観〉

私立小学校に通う女子のみのクラス。比較的裕福な家庭で育つ児童が在籍するが、社会が多様化し、家庭環境や個々の児童にも自ずと多様性が見られるようになった。また、外国語としてフランス語と英語の二言語を学習しており、語学学習を通して他国に関心を寄せる児童が多い。外国語に高い関心を示す集団であるため、英語・フランス語以外の言語にも興味をもち、朝礼や終礼時に様々な言語での挨拶をすることもあった。

5学年時には、JICAの教師国内研修で出会った日本在住の難民の若者をゲストに迎え、実際の経験や困難等を児童に話していただく機会を得た。その際には、進んでゲストに質問を投げかけたり、ゲストの母語で積極的に挨拶をしたりしていた。翌日には、日直のスピーチのテーマに「難民」を選んだり、難民について自主的に調べたりする児童もあった。児童の中に芽生えつつある国際社会に対する関心が、本授業を通してさらに育まれることを願う。指導者自身、バングラデシュに渡航する機会を逃し、授業にどれほどのリアリティをもたせられるか不安感がぬぐえないが、児童労働ワークを導入したり外部と連携したりすることで足りない知識や経験を捕捉したい。

〈指導観〉

第1時：児童労働を言葉としてではなく体験的に学ぶことを通して、働きに出る少女とその家族にとっての幸せを本気で考える姿を望む。本時では、シャプラニール作成の児童労働ワークを参考に、ラジュ(兄)、父、母による3人の家族会議を展開する(児童労働ワーク①)。それぞれの登場人物の意見を踏まえて、「アリア(少女)を働きに出すことに賛成か、反対か」と問いについてグループで考えるが、アリアがなぜ働きに出る必要があるのか、その裏にある複雑な事情を想像する発言があると良い。また、本校は女子校であるからこそ、「子ども」「女性」であることが社会的弱者になり得る社会があることに気づいてほしい。グループワークで出た疑問や違和感が第2時のゲストの講話に繋がることを期待する。全体共有の際には、紅白帽子で自分の意見を表せるような場を設けることで、児童一人ひとりの意見を紅

白帽子の色を通して視覚化したい。また、議論中はいつでも色を変えてよいという条件を与えることで、友達の意見を受けて柔軟に自分の意見を変えられるような仕掛けとしたい。

第2時：前時の流れを汲んだうえで、児童労働の現状や問題の背景に迫りたい。第1時では、子どもたちにも馴染みのある「家政婦」という言葉を使うに留めるが、第2時では「家事使用人」と出合う。家事使用人の1日のルーティンや働きに出るまでの経緯を知ること、前時での自分の意見を捉え直し、更新してくれることを願う。

第3時：第1時と第2時を踏まえたうえで、児童労働ワーク②に取り組む。児童労働ワーク①の登場人物にはアリアを含めなかったため、児童からは「アリアの意見を聞きたい」という声が聞かれた。本時の児童労働ワーク②は、アリアとアリアの友達、父、母を登場人物とする。アリアの台詞は、シャプラニールの高階さんのご助言と書籍「わたし8歳、職業、家事使用人。」を参考に作成した。児童は、アリアの意思と家族の想い、そして、前時までに学んだことや考えたことを踏まえて、「アリアの友達」の立場にたち台詞を考えることとなる。小学校段階での知識と想像力には限りがあるかもしれないが、第2時までに学んだことを十分に生かして、アリアと家族に対して精一杯の提案をしてほしいと願う。

第4時：児童労働ワークを通してアリアを働きに出すか結論を出すまでに、児童は金銭的な実情と子どもの保証されるべき権利の間を何度も行ったり来たりするだろう。実際に、第3時までに「子どもの権利」という言葉が多く聞かれると予測する。第4時からは、子どもの権利に焦点を置き、自分たちも含め子どもにはどんな権利が保障されているのか知ることを通して、児童労働を権利の問題から見つめ直すと同時に、自分自身のことを大切にすることを育てたい。本時では、書籍“*For Every Child, A Better World*”のイラストから出発して、本の中で多用される“*Every child needs...*”の言葉の続きを考える活動を行う。ここで出てくる児童の自由な意見を踏まえたうえで、次時の「子どもの権利条約」に学習を移行していきたい。

第5時：本時では、前時で出た“*Every child needs...*”の言葉を、テキストマイニングを用いて集約し、集団として大切にしたい「子どもに必要なもの」を視覚化する。そのうえで、子どもの権利条約を提示し、自分たちの意見が全40条のうちどの権利に位置づけられるのか確認したい。また、児童労働の問題が損なう子どもの権利は何かについても考えたい。授業の後半には、生きていく上で最も大切にした子どもの権利5つを精選するグループワークを行う。5つ選ぶことが目的ではなく、友達との対話の中で、なぜその権利が大切だと思うのか、なぜその権利が存在するのか、多方面に考えを巡らせてほしい。

着目児 A： どの教科においても発言力もあり、学習に前向きに取り組む児童である。正義感が強く、自分の良心に従い学校生活を過ごしている印象だ。児童労働ワークにおいては、アリアの心に寄り添い、アリアがどうしたら学校に通うことができるか真剣に考えるだろう。児童労働の現状を知り、シャプラニールによる講義を受けることで、教育は大切である一方で優先されない現状に葛藤してほしいと願うとともに、子どもの権利条約を学ぶことを通して、自分の正義感を更新してほしい。

着目児 B： お金に関心を示し魅力を感じている児童である。学習に対しては意欲的になり切れない部分もあり、児童労働ワークでどのような意見を出すか気になる児童である。児童労働ワークでは、グループ活動を乱すような発言を期待するとともに、シャプラニールの講義や子どもの権利条約を学ぶことが、人権に目を向け、自分自身の人生を大切に過ごす心を育むきっかけとなってほしい。

05 単元計画（全 5 時間）

	小単元名	学習のねらい	学習活動
1 本時 総合	家族会議をのぞいてみよう！	・児童労働ワークを行うことで、児童労働問題が引き起こす葛藤に気付く。 ・話し合いを通して、子どもにとっての幸せとは何か考えてほしい。	【児童労働ワーク①】 ・家族会議の設定に関する文章を読み、家族の状況を理解する。 ・父、母、ラジュのロールプレイ。アリアを働きに出すことに賛成かどうか話し合う。 ・全体で意見を共有する。 ・動画を見て、児童労働の現状を知る。
	資料・教材など ・パワーポイントスライド・ワークシート ・日本ユニセフ協会 UNICEFJapanNatCom. (2015 年 4 月 16 日). 「私たちが学校に通えないのはなぜ？/ユニセフ協会」 [Video]. YouTube. https://youtu.be/HjgKHselDh0?si=aa0dafMFV-Go0bIW ・シャプラニール児童労働ワーク（教材作成のための参考資料） ・日本ユニセフ協会. (2022). 「ユニセフの主な活動分野 子どもの保護」. UNICEF. https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_act04_02.html (参照 2024-10-01)		
2 総合	児童労働を知ろう！	・シャプラニールの高階悠輔さんより、児童労働や家事使用人の話を具体的に聞き、理解を深める。	・シャプラニールの高階さんよりお話を伺う。 ・高階さんから学んだことや感想、気づきをロイロノートに記録する。
	資料・教材など ・シャプラニール作成のパワーポイントスライド ・日下部尚徳, 特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会 藤崎文子・京井杏奈・藤岡恵美子（執筆協力）. (2018). 『わたし 8 歳、職業、家事使用人。』. 合同出版.		
3 総合	アリアの家族に声をかけてみよう！	・第 2 時までに学んだことを活かし、アリアと家族に解決策を提案する。	【児童労働ワーク②】 ・シャプラニールの方のお話の振り返り ・アリアの台詞を配る。自分が家族会議に参加するとしたら、家族に対してどんな声をかけるか考える。（グループ活動） ・クラス全体に家族会議を発表する。
	資料・教材など ・パワーポイントスライド・ワークシート ・シャプラニール作成の児童労働ワーク（教材作成のための参考資料）		
4 総合 英語	“For Every Child, A Better World”	・子どもが幸せに生きるために必要なものは何か考える。	・“For Every Child, A Better World”より 3 つのイラストを見て、それぞれどういう状況かグループで考える。 ・それぞれのイラストに添えられた英文を読み、状況をさらに推察する。

			・自分を含めた子どもたちが幸せに生きるためには何が必要か。”Every child needs…”の後に続く言葉をグループで考える。
	資料・教材など ・パワーポイントスライド ・Kermit the Frog , & Louise Gikow . (1993). For Every Child, A Better World. Goldencrest.		
5 総合 英語	子どもの権利条約を知ろう！	・子どもの権利条約と自分たちの生活を結びつけ、友達とともに大切にしたい権利を考える。	・前時に考えた “Every child needs…”をテキストマイニング化し、クラスとしての価値観を共有する。 ・コルチャック先生と子どもの権利条約を紹介する。 ・子どもの権利条約ワークに取り組み、子どもが幸せに過ごしていくために必要だと思う権利を5個選び、理由を書く。 →全体で共有 ・実際に子どもの権利条約を守るために活動している若者や子どもでも参加できる活動を知る。(No Youth, No Japan, Dream Builders, フリー・ザ・チルドレン・ジャパン etc)
	資料・教材など ・パワーポイントスライド ・トメク・ボガツキ . (2011). 『コルチャック先生 子どもの権利条約の父』 . 講談社. ・ユニセフ作成「カードで学ぼう！子どもの権利条約」 ・日本ユニセフ協会. (2024). 「子どもの権利条約」. UNICEF. https://www.unicef.or.jp/crc/card/ , (参照 2024-9-01)		

06 本時の展開（1 時間目）

本時のねらい：○児童労働ワークを通して、児童労働の問題が引き起こす葛藤に気付く。

○話し合いの中で、子どもにとっての幸せとは何か考えることができる。

過程・時間	教員の働きかけ・発問および学習活動・指導形態	指導上の留意点（支援）
導入 (5分)	①家族会議の設定に関する文章を読み、家族の状況を理解する。 T: だれかこの文章を読んでもくれる方はいますか？	
展開 (30分)	②児童労働ワークを3人グループで行う。 ・父、母、ラジュによる家族会議について考え、アリアを学校に行かせるか、働きに行かせるか話し合う。 A: 子どもは学校に行く権利があるから、どんな理由でも行くべきだよ。 B: お金がないなら学校には行けないよ。働いた方がいいんじゃない？ C: アリアが自分で選ぶってことはできないのかな。 C: 今はお金を稼いで、後から学校に行けばよいと思う。	☆机間指導を行い、だれがどんな意見を出しているか把握しておく。

まとめ (10分)	C: 11歳の年齢で働くのはおかしいよ。 C: 家事が好きとはいえ遠くには行きたくないんじゃないかな。 ③自分の意見をワークシートに記録する。 ④意見の共有 (1)紅白帽子で、自分の意見を表明する。 賛成…赤、反対…白、迷っている…赤白 T: あなただったら、アリアを働きに出すことに賛成ですか？ C: 賛成です。今はお金がないことが問題。アリアちゃんはしばらく働きに行って家族を助けるべきだと思います。 C: でも、学校に行くって大事だし、子どもの権利だと思います。だから私は反対です。 C: じゃあアリアを学校に行かせるお金はどこから出るの？ (2)子ども同士で指名し合い、話し合いを行う。 ⑤SDGs 項目8や児童労働についての現状を知る。 ⑥アリアを働きに出すことに賛成かどうかを再度個人で考え、ワークシートに記す。	☆途中で帽子の色を変えてよいことを伝える。 ☆子ども同士に任せきりにせず、必要に応じて教師からも指名する。 ☆白の方が多いと予想するが、働きに出すという意見が多い場合は校長先生を登場させ、もう一度意見を問う。
----------------------	---	---

07 板書計画

アリアを働きに出すことに賛成？反対？

賛成

- ・今はお金をかせぐことが優先。
- ・アリアは家事が好きでやってるし、ひのりも手伝っていい？
- ・学校へ行くことが全てじゃない。

反対

- ・子どもには学ぶ権利があるはず！
- ・11才で働くのはおかしい！
- ・働くために家族と離れるのはおかしい。
- ・子どもは働くべきじゃない！
- ・将来の選択肢が少なくなる。

うーん

- ・アリアは自分でえらべるのか？
- ・勉強は大切だけど、お金はどこから作るの？
- ・お兄ちゃんも話し合ったら？
- ・支援してくれる団体はないの？

08 評価規準に基づく本時の評価方法

- ワークシート上に、自分の意見を具体的に記録している。
- 自分の意見を伝えたり、相手の意見を聞いたりして、話し合いに積極的に参加している。
- 話し合いを通して自分の考えを見直し、必要に応じて更新している。

09 学校外との連携（※該当のある場合）

特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会

10 学びの軌跡（※児童生徒の発言の変化など）

○第1時の記録

「アリアを働きに出すことに賛成ですか？反対ですか？」の問いに対して考えるグループワークでは、「アリアの意見を尊重したい」「兄が学校に行けるのに妹はそうではないなんて不平等だ」「お金がないと何もできないからまずは働きに出たらどうか」「どうして母親は家にいるしかないんだ」という声が聞かれた。

- ・ 着目兎 A のワークシート

同じグループの友達と活発に意見を交わしながらアリアに心を寄せて本気で考える姿を窺うことができた。

あなたは、アリアを働き出すことに賛成しますか？
(賛成・反対・まよっている)

理由 アリアは学校に行かなくて、この仕事で自分の生活費を稼いでいる。与は快く、
教で、家事ができるから家政婦にやと、てらたう事も助かる。でも働かぬに大くまり初仕事をやめ
また仕事ができるかからうから、き、てゐるから、き、てゐる、と終んだ。

あなたは、アリアを働き出すことに賛成しますか？
(賛成・反対・まよっている)

理由 状況は変わらぬけれど、アリアは黙っているしアリアが辛抱を怠るかもしれない。お前の
意見を聞いたり、話を聞いたりして、知らない人のように働くための決断だと思ひ、反対
を述べた。

6/5 (

・着目兎 B のワークシート

予測した本児童の姿や発言とは大きくずれアリアの学ぶ機会や健やかに生きる権利について記述していた。

あなたは、アリアを働かに出すことに賛成しますか？
(賛成・反対・まよっている)

理由 お父さんもお母さんもラジも働かせるのに家族の中一番
長いアリアに働かせるのはアリアの学費の機会を失う。

あなたは、アリアを働かに出すことに賛成しますか？
(賛成・反対・まよっている)

理由 アリアの幸せはアリア自身の決めることで、11さいで
知らない人の所はきけんた'から'。

6 S ()

○第2時の記録

シャプラニールさんのお話を伺い、児童労働の問題を生み出す複雑な社会状況があることを知った。児童の感想から、小学生にはやや難しく、内容を咀嚼きれない児童も多かったように思える。しかし、実際に児童労働の問題解決に向けて動く大人をゲストに迎えて、生の声を通して現状を知る良い時間となった。

・ 着目児 A の記述

高橋さんのお話を聞いて、いつも私たちが何気なく送っている生活は当たり前ではないということに改めて気づかされました。

見せていただいた動画の中で、シャプナニールが運営している教育施設の中で子供が働きながら呼び出しを受けて、帰っていている場面もあって、衝撃を受けました。

子供にとって、教育はすごく大切なものであり、呼び出しを受けた女の子も、「学びたい」という気持ちがあるから施設に通っていると思うのですが、それを大人たちの都合で奪われ、学びたくても学ぶことができない女の子のような子どもたちがたくさんいるのだと気づきました。

もちろん、児童労働が世界的に多いということは知っていますが、今まで関係ないと思って、自分だけでした。

でも、今日高橋さんのお話を聞いて、まずは世界の現状を知ることはもちろん、フェアトレードの商品を買うなど、自分にできることを探して実行できた方が良い、と思いました。

今日は、本当にありがとうございました。

- ・ 着目児 B の記述

バングラデッシュでの児童労働の話聞き、私達が学校に通えることが当たり前ではないということが再確認することができました。バングラデッシュでは、家の事情で私と同じ年くらいの子や私よりも小さい子が現在で1億人以上もいて知らない所でそれ以上にいるかもしれないという事を知って、2025年までに児童労働をなくすることはできるのだろうかと思った、それでも児童労働を少しでも減らすために私にできる事をして児童労働を減らせたらいいなと思いました。

高階さんのお話を受けて、自分がアリアの友達だったという状況を設定し、アリアにどんな言葉をかけるかグループで話し合いを設けた（児童労働ワーク②）。小学生の知識・経験から、アリアとアリアの家族を救うための最善の提案を精一杯に考えていた印象だが、学校に行くことが当たり前となっている児童にとっては、自分事として考えるには少々難しかったようだ。

- ・着目児 B の所属するグループの記述

お父さん

お母さん

アリア

アリアの友達

アリア、もう11歳になったし、十分に働ける年いになったね。アリアには非せになってほしいと願っている。あと数年でアリアも結婚するのだから、今は家事を一つでも多く覚え方がいだろう。それに、ぼくたち家族は本当にお金がなくて、ラジエを学校に行かせるのでせいっぱいなんだ。ぼくたち大人の仕事先もなかなか見つからない。アリアが結婚してくれたら、僕たち家族にお祝い金がたくさん入ってくるし、家族としても助かる。ちょうど知り合いから良い仕事先の紹介があったし、住み込みで働くといえ、家に帰ってくるための資金は出してくれるそうだし、どう思うかい？

本当はアリアには私の近くにてほしいけど、うちは経済的な余裕がないから、アリアが働いてお金を家に入れてくれるようになったら助かるの。

でもアリアを働かせることにより気持ちもあるわ。貴しい家庭で育った私も、今まで学校に行かなくていい、勉強しないで、文学の読み書きも満足でなくて困るどころかたぐさもある。このままだとアリアも私のように読み書きのできない大人になってしまうのだから、心配な気持ちもあるわ。

私はできれば家族と一緒に暮らしたいわ。家族が大好きだし、家族も友だちもない都会で知らない人の家で生活するのはとてもさみしい。それに、勉強したいという気持ちもないわけじゃないわ。もし学校に行ったら勉強をすれば、きっと将来良い仕事につくこともできると思うの。でも、家族のことを考えると、今は私が学校に行くお金もないし、私が働いてお金をかせがなきゃ、家族みんなが貧しくなってしまうわ。家族の生活が楽になるのなら、働くことも仕方ないのかな。

ねえ、私はどうしたらいいのかしら？

私が読み書きを教えてあげるわ。こよう主の元へ行く際に相談事や家族のことでも考えてあげる。

- ・着目児 A の所属するグループの記述

Every child needs.....

- ・着目児 B の所属するグループの記述

Every child needs.....

遊ぶ	愛	夢
ねむ	解放感	名前
食事	衣服	得技
自由	外との関わり	体験
学校	友達	衛生
平等	未来	
情報	平和	
家	水	
お金	休み	
家族	健康	
	幸せ	

○第5時の記録

働く子どもたちの存在やその裏にある課題を知ったうえで、自分がどう生きていくか児童には考えてほしいと願い、子どもの権利条約ワークを取り入れ、最も大切にしたい5つの権利を考えてもらった。

・着目児 B の所属するグループの記録（着目児 A は欠席）

あなたがあなたらしく幸せに生きていくうえで大切にしたいと思う権利を5つ選びましょう。

第2条 差別の禁止

子どもは、民族や宗教、肌の色、言語、政治的見解、経済的地位、出生地、その他の条件にかかわらず、平等に権利を享受する権利がある。

第7条 家族・母親を持つ権利

子どもは、可能な限り家族と共に生活する権利がある。母親と別れて暮らす場合は、母親と定期的に連絡を取り、母親と暮らす権利がある。

第8条 親と別れて暮らす権利

子どもは、親と別れて暮らす場合は、親と定期的に連絡を取り、親と暮らす権利がある。

第24条 健康・医療への権利

子どもは、健康で安全な生活を送る権利がある。病気や怪我をした場合は、適切な医療を受け、健康になる権利がある。

第26条 経済的権利を享受する権利

子どもは、適切な生活水準を享受する権利がある。食料、衣類、住居、医療、教育など、必要なものを享受する権利がある。

【上の5つを選んだ理由】

平等じゃないと、誰かが嫌な思いをする。
名前や国籍を持つことで、自分らしさが生まれる。
親と引き離されたら愛を感じられなくなったり、帰る場所がなくなる。
医療を受けられないと、死んでしまう。
教育を受けられれば学問を学べられて、仕事の幅が広がる。

11 海外研修で何を学び、どの部分を児童生徒に伝えようと思ったか

バングラデシュの発展には女性の教育・社会進出が必須であると考えていたが、教育を受けることが幸せになるための選択肢として捉えられない社会構造を改めて認識させられた。児童労働ワークを通じて、家庭の厳しい経済状況や家父長制、固定観念化された女性としての生き方が理由となって、女性が教育を受けることが必ずしも良い選択肢として受け入れられない状況があることを痛感した。女性であるからこそその危険性があること、周囲から気づかれにくい状況にあることも学んだ。本校の児童にも、性別や年齢によって社会的弱者の立場に立たされてしまう状況について、同じ女性として考えてほしいと感じた。また、募金やボランティアが特効薬とはならず、この問題の根底には様々な問題が深く絡み合っている。解決策を1つ考えたとしてもそれが必ず最善の手段とは限らない。解のない問題が社会には存在し、私たちはなおも向き合いながら生きていく必要があるということを、この授業を通して少しでも気づいてほしい。

12 苦労した点

2022年度のJICA教師国内研修後に実施した授業は、自分の専門教科である英語で授業を行った。英語だからこそできることは確かにあるが、今回の研修で学んだことを本校の児童に還元するには、英語の授業のみでは難しいと考えた。結果的に、全5時間のうち3時間を総合的な学習の時間と名付けて実施することが叶ったが、教科担任制を取り入れる本校では、自分の専門教科以外の時数の確保に苦労した。

シャプラニールの児童労働ワークは、“父、母、少女、雇い主、仲介人、村の校長”を登場人物としていたが、“雇い主”や“仲介人”という言葉を知らないうえに、複数のキャラクターの台詞を読み取ったうえでワークを進めていくことは難しいと予測したため、本校の児童に合った形にワークを再考し、授業で実施するに至った。ワーク作成者であるシャプラニール(高階さん)と教育環境デザイン研究所の畑文子先生にご助言をいただいたうえで、登場人物の精選と台詞の再作成の作業を行った。しかし、実際に授業を行ってみると、JICA研修中に自分が体験した児童労働ワークとは異なる流れを踏むグループが多くあったことから、登場人物やその言葉遣いがグループワークの行方に大きな影響を及ぼすことを学んだ。次回同じ授業を行うなら、登場人物の登場のタイミングや台詞の内容を再考したい。

また、児童労働の問題の社会的背景まで伝えたいと思いつつ、扱いきれなかった。第2時に、高階さんより家事使用人とバングラデシュの社会課題の関連についてお話を伺ったが、児童の振り返りを見ると、理解しきれていないようなコメントがあった。高階さんにご講話いただく前に、児童労働が生じてしまう原因に気づけるような活動を組み込んだ授業を1つでも行っておくとよかったと感じている。また、児童労働ワーク①②を通して、「学校に行かなくても勉強はできるんじゃない?」「学校に行けないなら、(アリアの友達として)私の家がアリアを家事使用人として引き取り、勉強も時間をとって教えてあげる」というように、この問題を自分事として考えきれていないような発言があったことから、本単元をさらに改良する必要があると捉えている。

13 改善点

上記の「苦労した点」に記載したことに加えて、授業を実施する時期についても検討する必要があると感じている。第6学年の3学期には、社会科の「世界の中の日本」という単元で、地球規模の課題の解決と国際協力について学習を進める。本授業の流れを作るうえで、社会科の教員には、たくさんの協力と助言をいただけたので、次回この授業を実施する可能性があれば、社会科と連携して進めたい。

14 成果が出た点

個々の変容の見取りは難しかったものの、日々の祈りの中に今回の学習内容を生かしたり、学年に対してシャプラニールへの募金を呼び掛けたりする児童がいた。全員で何かアクションを起こすことはなかったものの、この授業をきっかけに自ら行動する姿を少しでも見せてくれたことは成果の1つだと捉えている。

また、前回の難民に関する授業と同様に、国際理解教育に関心のある先生方が授業を参観してくれたり、授業づくりに携わってくれたりしたことから、本校の国際理解教育の幅が少し広がったように感じる。教科関係なく、複数の教員と授業について議論できたことは私自身にとって大きな学びとなった。

15 自由記述

本授業は、児童の変容がなかなか見えにくいものとなってしまった。エクマツトラの渡辺大樹さんからは「相手と本気で向き合い行動する」ことの大切さを学んだが、今回の授業では「知る」「学ぶ」過程はあったが、「行動」に焦点を当てることができなかった。環境活動家であるセヴァン・スズキさんは、「今、若い人たちにのしかかっている大きな不安を、いくらかでも軽減できる唯一の方法は、行動することだ。」(BS 世界のドキュメンタリー「私は子どもを持つべきか?～気候危機世代のためらい～」より)と述べているが、先の見えない未来を生きる私たち大人にとっても、子どもにとっても、「行動」が生きる糧になり得る。社会課題に出合い、知るだけの授業ではなく、私たちはどのように行動できるのか、具体的に示せる責任ある教育者でありたい。